

第 8 回原子力防災会議幹事会
議事録

原子力防災会議事務局

平成27年度(第8回)原子力防災会議幹事会

平成27年12月17日

13:29～13:36

永田町合同庁舎 第1共用会議室

議事次第

議題 第6回原子力防災会議について

出席者一覧

	西村 泰彦	内閣危機管理監
(議長)	平井 興宣	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
(副議長)	高橋 康夫	環境省水・大気環境局長
	杉本 孝信	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災・訓練担当)
	早水 輝好	内閣府審議官
	高見澤將林	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)
(代理)	中尾 豊	内閣官房内閣参事官(内政)
(代理)	酒田 元洋	内閣広報室内閣参事官(総括担当)
(代理)	富田 邦敬	内閣官房内閣情報調査室内閣審議官
	加藤 久喜	内閣府政策統括官(防災担当)
(代理)	東條 功	内閣府食品安全委員会事務局次長
	沖田 芳樹	警察庁警備局長
(代理)	尾原 知明	消費者庁消費者安全課長
(代理)	稲山 博司	総務省大臣官房総括審議官
	西藤 公司	消防庁次長
(代理)	臼井 将人	外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長
(代理)	酒光 一章	財務省大臣官房審議官
	板倉周一郎	文部科学省大臣官房審議官(研究開発担当)
	鈴木 康裕	厚生労働省大臣官房技術総括審議官
	塩川 白良	農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官
(代理)	吉野 恭司	経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
(代理)	佐伯 誠治	国土交通省大臣官房参事官(運輸安全防災)
(代理)	植田 亨	気象庁総務部企画課危機管理企画調整官
(代理)	秋本 茂雄	海上保安庁警備救難部長
	荻野 徹	原子力規制庁次長
(代理)	原田 忠義	防衛省統合幕僚監部参事官付政策調整官

配布資料一覧

議事次第

資料 1 - 1 「高浜地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料 1 - 2 高浜地域の緊急時対応（概要）

資料 1 - 3 高浜地域の緊急時対応（全体版）

資料 2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

杉本内閣府政策統括官 それでは、ちょっと定刻より早いですが、全員おそろいになりましたので、第8回原子力防災会議幹事会を開催させていただきたいと存じます。

私は、司会を務めます内閣府政策統括官付参事官の杉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料の御確認をさせていただきます。

座席表、幹事会の議事次第、そして出席者一覧がそれぞれお手元にあるかと思えます。そしてクリップ止めのもの、こちらが原子力防災会議の資料一式でございます。

クリップを外していただきますと、原子力防災会議の議事次第に、あと配布資料一覧、そして、実際の配布資料として、資料1-1、これがA3の2枚紙でございます。そして、資料1-2、これが概要版で、5枚紙のA3版になってございます。そして、資料1-3が、A4のポンチ絵で、128ページの大部になりますが、高浜地域の緊急時対応全体版でございます。そしてあと、1枚紙の資料2というもので、原子力災害対策マニュアルの改訂というものを準備させていただいております。

以上、何か過不足がございましたら。大丈夫でしょうか。

それでは、早速始めさせていただきたいと思えます。

この原子力防災会議については、今日は幹事会でございますけれども、14日の月曜日に課長級の連絡会というものを開催させていただき、原子力防災会議で、この資料に基づいて説明させていただくということについて、日程等も含めて御説明させていただきました。

今日は幹事会ということで、平井統括官のほうから御説明させていただきたいと思っております。

それでは、平井統括官。

(議題 1)

平井内閣府政策統括官 内閣府原子力防災担当の平井でございます。

本日は、年末の大変お忙しいところに集まっておいただきまして、どうもありがとうございました。

座って説明させていただきます。

今日の議題は、明日開催予定の第6回原子力防災会議についてでございます。

議題につきましては、ここに書いてありますとおり、2点。

1点目が、高浜地域の緊急時対応の確認結果について。もう一点が、原子力災害対策マニュアルの改訂についてでございます。

1につきましては、昨日、福井エリア地域原子力防災協議会におきまして、この緊急時対応について議論いたしました。そこには関係省庁の皆さん方とともに、福井、京都、それから滋賀の副知事、それから、関係市町のそれぞれの副市長あるいは副町長さんの方、そして関西電力からもオブザーバーとして来ていただきまして、避難計画、緊急時対応について様々な議論をいたしました。

その結果、今日ここにお配りしております資料のとおりでございますが、この計画について確認していただいたという次第でございます。

明日の原子力防災会議でございますが、この緊急時対応について御報告するというところでございます。

いつものとおり官房長官に司会をしていただくこととなります。そして、丸川原子力防災担当大臣から簡単に御説明をいただいたあと、私のほうから、この資料のうち、資料1-1に基づいて御説明いたします。

全体が10分間ということでございますので詳細な説明はできませんが、この資料1-1の、2枚目に「(参考)高浜地域における広域避難先」というものがございます。高浜地域は皆さんも御存知のとおり、福井県に所在する原発でございますが、その特徴は、関係する原子力災害対策重点区域が、福井、京都、そして滋賀県にもまたがるということになっております。

また、そこに住んでいらっしゃる人口も、滋賀県は地域的には関わっているんですが、住んでいる方はいらっしゃいません。一方で福井よりも京都のほうが大きな人口を抱えているため、ここの避難計画というものが大きなポイントになってくる。

こういうことを中心に、私のほうから説明させていただきたいと思います。

その後、特に実動省庁の閣僚の方から、それぞれの取り組みについて御説明いただくということでございます。

今回、特に防災担当の大臣である河野大臣のほうから複合災害について御説明をいただくとともに、実動組織を有する省庁として、防衛、警察、海上保安庁、消防、それぞれから御説明いただくということにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、また丸川大臣のほうからお話しいただき、最後に総理のほうからお話しいただく。ここにつきましては、プレスオープンの形で、総理の発言をいただくということにし

ております。

その前に、議題2の方でございますが、資料の一番最後に付けております原子力災害対策マニュアルの改訂についてでございます。

原子力災害対策マニュアルにつきましては、改訂を行った場合には、これを原子力防災会議において報告することとされております。

今回は、先の幹事会で、それぞれ決定されたことがございましたので、今回、その改訂事項について御報告するというところでございます。

議題2につきましては時間の関係上、説明を省略いたしまして、この資料の配布をもって説明に代えるということにしております。

そして、この議題1、2が終わった後に、先ほど申しましたが、総理からプレスオープンのお話をいただくということにしております。

大変年が迫って慌ただしいところでございますが、このような形で開催したいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

杉本内閣府政策統括官 ありがとうございます。

この資料の中身については、これまでも、連絡会までの間にも各省庁の方々には御意見もいただき、また、御説明もしてまいったところでございますので、この場では、詳しい説明は割愛させていただきますと思ひます。

以上のところで、何か御質問、御意見等があれば、よろしくお願ひいたします。

(なし)

杉本内閣府政策統括官 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、明日の原子力防災会議については、夕刻、総理日程の公表に合わせて公表となりますので、その旨、御了解いただければと思ひます。

それでは、特に何も無いようでございますので、本日の原子力防災会議幹事会を終了させていただきますと思ひます。

本日は、ありがとうございました。

以上